

令和6年度 事業計画・収支予算書

豊橋市岩田総合球技場等

豊橋スポーツパートナーズ

(A) 管理運営の基本方針

1 管理運営の基本的な考え方

豊橋市のスポーツ拠点施設の指定管理者として「スポーツのまち」づくりに貢献します。

<基本理念>

スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」楽しさを通じて、笑顔と活力に満ちたまちづくりに貢献します。

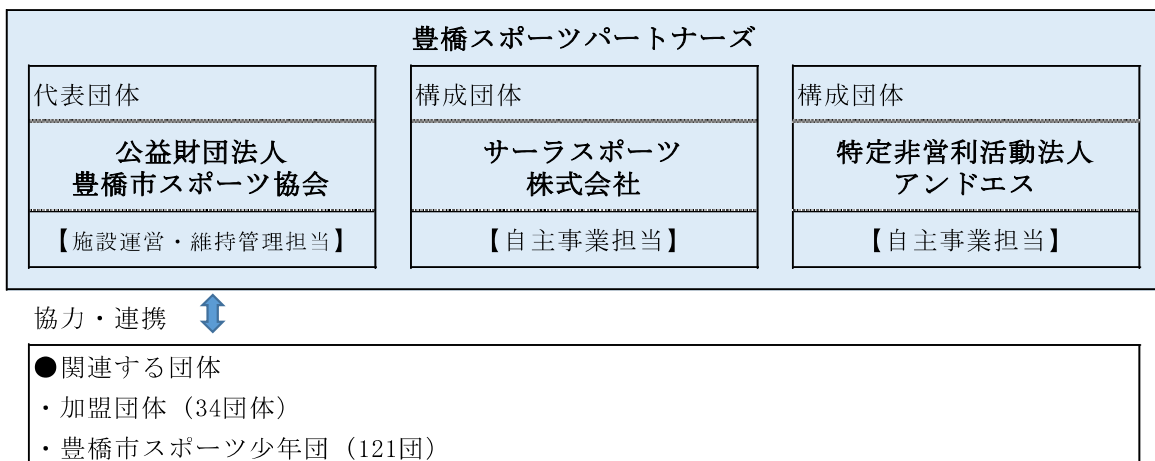
<基本方針>

- ライフステージに応じたスポーツと健康づくりの環境の提供
- 豊橋市の「スポーツのまち」づくり推進計画の事業との連携
- 多様なスポーツ加盟団体との連携の強化
- 安全・安心・快適な施設運営

2 「豊橋スポーツパートナーズ」の三者連携による組織体制・業務分担

・「豊橋スポーツパートナーズ（「パートナーズ」という）」は、公益財団法人豊橋市スポーツ協会が代表団体を務め、構成団体としてサーラスポーツ株式会社と特定非営利活動法人アンドエスの地元豊橋市を基盤とする3団体で構成する共同事業体が管理運営を行います。

・業務分担は豊橋市スポーツ協会が施設運営（一部の自主事業を含む）と維持管理を担当し、2つの構成団体は主に自主事業を担います。



3. SDGs への取り組み

・パートナーズは豊橋市のSDGs推進パートナーにそれぞれが登録しています。個々の事業活動に関わらず本事業を通じて誰もが安心して暮らせる地域を目指し「持続可能な豊橋」を推進します。スポーツを通してSDGsに前向きに取り組み、地域課題を解決し、地域の方々がより健康で住みやすいまちづくりに貢献します。

【パートナーズが目指す主なゴール】

- ・スポーツであらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進します。【ゴール 3】
- ・スポーツを中心とする取り組みが女性の社会進出を可能にします。【ゴール 5】
- ・スポーツのまちづくりを通して経済活動を成長させます。【ゴール 8】
- ・気軽に利用できるスポーツ施設の運営により提供する多様なサービスが持続可能なまちづくりに貢献します。【ゴール 11】
- ・多種多様なパートナーシップで「スポーツのまち」づくりに貢献します。【ゴール 17】

(B) 成果目標と自己評価について

・豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画のビジョンである「スポーツが人をつなげる笑顔と活力に満ちた都市」を実現するため、豊橋市の計画の目標数値を基に具体的な成果目標を掲げ、PDCA サイクルを活用して適切なフィードバックを得て業務の改善を行います。加えて複層的なセルフモニタリングも実施します。

1. 成果目標の設定

- ・岩田総合球技場等の利用者数の推移は、近年、新型コロナウイルス感染の影響を受けて低迷していますが、今まで以上に利用者の方々に喜ばれる取り組みを推進します。
- ・新たな自主事業等を展開することによる利用者数の増加を含めて施設の利用者目標を設定します。

	目標値（令和 8 年度）
岩田総合球技場等の年間利用者数	180,000 人

2. 「スポーツのまち」づくり推進計画（アクションプラン）の目標達成に貢献

- ・パートナーズの事業は指定管理である体育施設で行われること、また週 1 回以上スポーツを行っている市民の割合に貢献できる本事業を通じて、豊橋市の目標値を達成するために貢献します。

	提案時 (2020 年度)	目標値 (2025 年度)
週 1 回以上スポーツを行っている市民の割合	46.9%	50%
スポーツ環境への満足度	49.7%	55%
豊橋市内スポーツイベント参加者数 (プロスポーツ観戦含む)	76,401 人	125,000 人

3. 施設の利用者満足度の向上

<利用申請>

・利用者の利便性向上のため ICT 環境の強化を図ることが必要です。例えば予約システムの利用促進など、利用申請に係る利用者満足度の 90%以上の実現を目指します。また情報発信として SNS などを活用し充実したサービスの提供を図ります。

<施設利用>

・岩田運動公園敷地内では区画数約 300 台と駐車台数に制限があり、スポーツイベントが重複した場合などは満車状態になることもあります。しかし路面電車の利用などエコ活動も視野に入れた公共交通機関を使つての来場の推奨など、今まで以上に工夫したサービスの展開を目指します。また施設の老朽化が進行している状況の中で、清潔で綺麗な環境づくりを目指し、利用者の方々に気持ちよく利用してもらえるよう心がけ、利用者満足度を 90%以上に向上させることを目指します。

<職員対応>

・職員のきめ細かな対応が認められて利用者満足度は一定の評価をいただいておりますが、この結果に甘んじることなく、より一層の接遇向上により満足度 90%以上を継続し実現します。

内容	目標値
利用者満足度（利用申請）	90%以上
利用者満足度（施設利用）	90%以上
利用者満足度（職員対応）	90%以上
クレーム発生件数	0 件／月

4. 自己評価の方法

- ・各種事業の大会等の参加者数を調査、把握、分析、評価し、事業の改善を図ります。
- ・豊橋市スポーツ協会内部にて第一段階として現場にて仕事を行う場長や場長の監督下で業務を行う各業務責任者が日々セルフモニタリングを実施するとともに、第二段階として「定例会議」を毎月開催します。
- ・パートナーズの構成員全員で毎月「運営委員会」を開催し、自主事業の管理運営に当たります。
- ・セルフモニタリングは事前に作成したチェックシートに基づき実施します。

＜利用者アンケート＞

- ・通常のアンケート強化月間だけでなく、積極的に利用者の方にはアンケート調査をお願いし調査の母数を増やします。
- ・毎月 1 回、豊橋市との連絡調整会議を開催し、情報の共有や問題点の解決を図ります。また常に業務改善の提案を行えるよう努めます。

（C）企業（団体）の社会的責任について

- ・本施設の指定管理者は行政サービスの管理運営代行者であるという認識のもと、企業倫理と法令を遵守し利用者から信頼される施設の管理運営に努めます。
- ・当グループの構成員は自主事業に係る業務について個人情報保護等の適正な業務を遂行します。
- ・企業倫理、法令遵守、環境管理は代表団体であるスポーツ協会の方針に従い運営いたします。

（D）施設の設置目的を最大限に発揮する管理運営業務

1. 施設ごとの管理方針

＜豊橋市民球場＞

- ・プロ野球公式戦を開催する施設の特性を踏まえ高校野球などのさまざまな大会に施設を提供するとともに、空いている時間帯で芝生エリアにて魅力的な自主事業を企画します。またグラウンド整備水準を高めるため天然芝の保護や育成に積極的に取り組みます。

＜豊橋市民球技場＞

- ・豊橋市内で唯一の天然芝を有するサッカーやラグビー等の専用施設であり、施設の特性を踏まえてサッカーのアマチュアでは最高レベルである JFL 公式戦をはじめ、社会人や学生の各種大会やスポーツ教室に施設を提供するとともに、空いている時間帯で天然芝ならではの魅力的な自主事業を企画します。また天然芝の保護や育成と大会等とのバランスに配慮し利用者に親しまれる施設管理を目指します。

＜豊橋市民庭球場＞

- ・全天候 6 面の庭球場として各種大会及び個人利用に加え、スポーツ教室の実施など積極的に施設を提供します。

＜豊橋市民クラブハウス＞

- ・スポーツ施設の受付を行う事務室の運営とともに、会議室などでスポーツに関連した講座や会議が快適にできるように施設を提供します。

2. 自主事業の実施方針

- ・パートナーズは様々な市民のニーズに対応した自主事業を提案するため、乳児期からジュニア、シニアに至るまで全てのライフステージに応じた多様な教室やイベントの自主事業に加え、障害者のスポーツ参加機会の充実などにも積極的に取り組みます。

No.	事業名及び内容	対象者	施設名	開催回数	定員	参加料／人
1	【芝生で運動遊び】	乳幼児	市民球 技場	6回/年	20人/ 回	500円/人
	親子でふれあい遊び、親子でサーキット、プチ講座を行います。					
2	【わくわくキャッチボールフェスティバル】	ジュニア（小）	市民球 場	1回/ 年	350人/ 回	無料 一部有料
	家族や友達とキャッチボールやストラックアウト、スピードガンコンテストなど野球の楽しさも体験できる企画です。	ジュニア（中高）				
3	【市民球場大開放クリニック】	ジュニア（小）	市民球 場	12回/ 年	6人～ 50人/ 回	1,000～ 5,000円/ 人
	グラウンドを利用したキャッチボール、ノック、バッティングのほか、ブルペンを利用したピッチング練習など、個人利用での野球練習ができる環境を提供します。	ジュニア（中高）				
4	【テニスクリニック】	ジュニア（小）	市民庭 球場	2回/年	24人/ 回	2,000～ 3,000円/ 人
	テニスコーチのレッスンによりプロの技術を体感してもらいます。その他、エキシビジョンマッチなど。	ジュニア（中高） 成人 シニア				
5	【星空ヨガ】	成人	市民球 場	18回/ 年	50人/ 回	500円/人
	市民球場という非日常的な天然芝の上で星空を眺めながらパワーヨガやリラックスヨガを行います。					
6	【Night フィットネス】	成人	市民球	6回/年	50人/	1,000～

	市民球場という非日常的な天然芝の上でフィットネスを行います。		場		回	3,000円/人
7	【アルティメット交流会】 フライングディスクの投げ方や取り方などを体験できます。集まったメンバーでチームに分かれ、アルティメットのミニゲームを行います。講師はアルティメット元日本代表選手を予定しています。	ジュニア(小) ジュニア(中高) 成人	市民球技場	1回/年	20人/回	1,000円/人
8	【パラスポーツ(ブラインドチャレンジ)体験会】 「5人制サッカー」など屋外でもできるパラスポーツのイベントを開催します。アイマスクをして実際に体験することで健常者と障害のある方が互いを理解できる機会を作ります。	ジュニア(小) ジュニア(中高) 成人	市民球技場	1回/年	20人/回	1,000円/人
9	【子どもの習い事サポートスクール】 色々な競技のスポーツを体験してもらい子どもの適性に合った習い事を提供します。	幼児、 ジュニア(小)	市民球技場、 市民球場、 市民庭球場	12回/年	20人/回	500～3,000円/人
10	【青春1000本ノック】 年中無球 本間一平によるパーフェクトノックで子ども達の絆を深め、達成感を与える心の野球を行います。	ジュニア(小) ジュニア(中高)	市民球場	1回/年	50人/回	2,000円/人
11	【健康に歩こうノルディックウォーキング】 2本のポールを使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強するフィットネスエクササ	成人	岩田運動公園 周辺	4回/年	20人/回	500円/人

	イズの一種であるノルディックウォーキングを行います。					
12	【スポーツ教室（大人向けテニス）】 豊橋テニス協会の指導により、主に初心者を対象にテニスのルール、ラケットの握り方、スイング方法など主に基本動作の指導を行います。	成人	市民庭球場	1 セット（7日間）×4回/年	25 人 / 回	4,000 円 / 人・7日間
13	【スポーツ教室（テニス）】 豊橋テニス協会の指導により、主に初心者を対象にテニスのルール、ラケットの握り方、スイング方法など主に基本動作の指導を行います。	ジュニア（小） ジュニア（中高）	市民庭球場	1 セット（7日間）×2回/年	40 人 / 回	3,500 円（小・中学生）、 4,000 円（高校生） / 人・7日間
14	【スポーツ教室（大人向けテニス・ナイター）】 豊橋テニス協会の指導により、主に初心者を対象にテニスのルール、ラケットの握り方、スイング方法など主に基本動作の指導を行います。	ジュニア（中高）成人	市民庭球場	1 セット（7日間）×2回/年	40 人 / 回	5,000 円 / 人
15	【スポーツ教室（ラグビー）】 豊橋ラグビーフットボール協会の指導により、主に初心者を対象にラグビーのルール、基本動作等の指導を行います。基礎体力向上にもつながります。	ジュニア（小） ジュニア（中高）	市民球技場	1 セット（7日間）×1日/年	60 人 / 回	2,800 円 / 人・7日間
16	【有名スポーツ選手がやってくる】 名古屋オーシャンズによる次世代を担う子どもたちにスポーツの楽しさやトップアスリートへの夢を与えます。	ジュニア（小） ジュニア（中高）	市民球技場ほか	1 回 / 年	100 人 / 回	無料～有料
17	【ベースボール遊び】	幼児期	市民球	1 回 /	700 人 /	無料

	豊橋野球協会との連携により、野球場で試合ではなくいろいろな遊びが体験できます。スピードガンに挑戦、ホームラン競争、ストラックアウトゲームなど試合とは違った遊び要素満点のイベントです。	ジュニア（小） 成人	場	年	回	
18	【テニスの日】 豊橋テニス協会との連携により、テニスの試合あり、教室あり、1日テニスづくし。男子ペア・女子ペア・ミックスペアごちゃ混ぜハンデ戦の試合、教室はミニゲーム、的当てゲームも行います。	ジュニア（小） 成人	市民庭 球場	1回 / 年	80人 / 回	500円/人 2,000円/ チーム

3. 豊橋市の施策に基づいたスポーツの振興

・施設の指定管理を通じて基本方針に則り「スポーツのまち」づくり推進計画の事業との連携の実現に向け、アクションプラン令和3～7年度に定められている基本施策のそれぞれの重点事業を積極的に展開します。

取り組み	事業
こどものスポーツ機会の創出	子ども向けスポーツ教室の開催（拡充）
働く世代の健康・体力づくりの推進	働く世代向けスポーツ教室の開催（拡充）
市民参加型イベントの充実	スポーツの日記念事業の開催（新規）
	市民体験事業（ベースボール遊び・テニスの日など）の実施（継続）
地域スポーツの推進	市民スポーツ祭の開催（継続）
ハイレベルなスポーツの誘致活動	トップアスリート誘致事業の実施（継続）
	プロスポーツ競技・実業団大会等の誘致（継続）
スポーツボランティアの参加促進	スポーツボランティア講習会の開催（継続）
スポーツ指導者の育成	子どもの成長に合わせた指導方法を学ぶ講習会の開催（継続）
地域スポーツを支える人材づくり	
競技者・競技団体の育成	スポーツ教室の開催（継続）
	加盟団体実施大会の助成（継続）
障害者のスポーツ活動を支える人材づくり	障害者スポーツへの理解を深めるための講習会の開催（新規）
スポーツを通じた共生社会の推進	障害者スポーツボランティア講習会の開催（新規）

○スポーツボランティアの参加促進

- ・スポーツボランティアの登録制度の開始
- ・スポーツボランティア講習会

マラソンを始めとする大会やイベントを「ささえるスポーツ」の担い手としてのスポーツボランティアの参加促進を図ることが重要です。市民クラブハウスの会議室における講習会の開催などを通じてスポーツ参加機会の充実に向けスポーツボランティア制度の運営に寄与します。

○障害者のスポーツ活動を支える人材づくり・スポーツを通じた共生社会の推進

- ・障害者スポーツへの理解を深めるための講習会
- ・障害者スポーツボランティア講習会

スポーツ基本法（2011年）の基本理念では「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と定められています。市民クラブハウスの会議室における講習会の開催などを通じてスポーツに関わる人づくりやスポーツによる共生の促進に向け、障害者スポーツの発展に寄与します。

○ハイレベルなスポーツの誘致活動、開催協力事業

- ・プロスポーツ競技・実業団大会等の誘致（継続事業）

指定管理者としての大会開催などにおける施設管理を通して市民の方々の「みる」スポーツへの参加機会の充実に図ります。

市民球場

- ・プロ野球公式戦（5/14）、ウエスタンリーグ公式戦（8/25）
- ・J Dリーグ（東海理化ホームゲーム）（10/25～27）
- ・デンソー女子ソフトボールチームによる技術指導講習会（12/7）
- ・トヨタ自動車硬式野球部野球教室（12/8）

市民球技場

- ・日本フットボールリーグ（J F L F C マルヤス岡崎ホームゲーム）（4/29、10/26）
- ・なでしこリーグ（9/14）
- ・名古屋オーシャンズによる技術指導交流会（9/15）

○豊橋市スポーツ合宿等支援事業への協力

・豊橋市外に所在する学校の部活動、スポーツ少年団、企業のクラブ、サークル等のアマチュアスポーツ団体が豊橋市民球場及び豊橋市民球技場を利用する場合、助成要件に基づき施設の提供をします。

4. 利用者サービスの向上

○基本方針の「安全・安心・快適な施設運営」の実現に向け、施設の特性を生かし、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に努めます。

- ・施設予約は利用者の利便性を考慮しインターネットなど簡便な手続きとします。
- ・利用者の声を聞き取り継続的な業務改善により利用者サービスの向上に努めます。
- ・利用者ニーズを踏まえて開場時間を設定します。

<施設の予約手続き等の簡素化>

- ・豊橋市の「スポーツのまち」づくり推進計画の中でもスポーツがしやすくなる環境として利用手続きや料金支払いの簡素化が指摘されています。このことから利用者の利便性向上のため予約システムの利用促進や電話予約等により申請手続きの簡素化を行います。
- ・自主事業等の参加申込はインターネットを使った受付サービスの普及を図り受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けることで、より安全な環境作りを図ります。

<利用者サービスの提案>

- ・物品販売（キッチンカー等）の出店
- ・レクリエーションスポーツの器具・用具の提供を行います。
- ・「スポーツなんでも相談室」を開設し気軽に楽しくスポーツに参加できる環境づくりを行います。
- ・夏季利用者の熱中症対策を以下のように実施します。
 - ・施設内の放送により利用者に対して適切な注意喚起を行います。
 - ・自動販売機もしくは水飲み場の設置により水分補給を促します。
- ・豊橋みどりの協会のご協力のもと市民クラブハウスに彩りのある花を設置します。

<広報活動の拡大>

- ホームページ・SNS
 - ・利用者に対する分かりやすい情報発信により利便性の向上を図ります。
 - ・ホームページやSNS（Xなど）を活用した広報活動を行い利用者が必要とする情報を容易に取得できるようにします。
 - ・年4回とよはしスポッと協会（116,000世帯ポストイング）、年2回「スポ協NEWS（7月・1月号）」、SNS等によるスポ協NEWS特別号を発刊します。
 - ・FMとよはしにて月1回「月刊！スポ協ナビ」の放送コーナーを設け情報発信します。
 - ・大きな大会やビッグイベントの際に豊橋市出身者を応援する看板を設置するなど積極的に支援します

<休館日・開館時間>

- ・原則として「豊橋市岩田総合球技場設置及び管理に関する条例施行規則」「豊橋市万場調整池庭球場条例施行規則」に基づき休館日を設定します。

休館日：月曜日

※ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日

その他の休館日：1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで

・開館時間は稼働率の高い施設（豊橋市民庭球場、万場調整池庭球場）の利用時間を午前9時から午前7時に繰り上げて利用者ニーズに応えます。

<地域への貢献>

- ・地域のイベントへの協力や校区運動会への道具の貸し出しを行います。
- ・施設周辺自治会等と連携したまちづくり（防犯、防災、清掃活動等）を行います。

<駐車場混雑予測の周知>

・毎月、岩田総合球技場の施設ごとのスポーツイベントを掲載し、駐車場の混雑、満車の予測情報をお知らせします。

5. 人員体制、責任体制及び人材育成について

- ・豊橋市のスポーツ施設の拠点にふさわしい人材を育成します。
- ・誰もが快適に利用できる施設運営のため接遇研修を実施します。
- ・職員目標への取り組みスポーツに関わる資格の取得支援等を進めます。

<有資格者の確保>

・グループ全体におけるスポーツと施設管理に関わる有資格者など適切な人員配置に努めます。

<人材育成>

・豊橋市スポーツ協会の職員はスポーツを通じた市民の健康づくりの分野での専門知識の習得はもちろんのこと、加盟団体等とのコーディネート能力やスポーツイベントをはじめとする各種事業の企画立案から実施、その後の評価といったプロセスを通じたマネジメント能力が強く求められます。特にプロパー職員に対しては業務に応じてスポーツ指導者としての資格取得や全国公益法人協会の運営や会計を中心とした研修を受講することで、スポーツで笑顔と活力あふれる未来に貢献できるような人材育成に努めます。

- ・従来先輩職員によるOJTに加え、外部研修を活用して人材育成に努めます。
- ・環境変化に適宜対応すべく持続可能な組織を目指して目標管理の手法を適宜取り入れ、職員の意識改革を図ります。
- ・豊橋市スポーツ協会の基幹職員は主に退職した地方公務員を中心に地方公共団体で得た知識や経験を活かした公益目的事業を推進する人材を確保していきます。
- ・臨時職員は次長兼場長もしくは事務局職員が適宜接遇や緊急時の対応等指導を行います。
- ・専門的な知識や技術資格等が必要な職員（トレーナー、芝生管理、草刈り等）は専門の研修所に派遣しスキルアップに努めます。

6. 施設の維持管理についての方針

○基本方針「安全・安心・快適な施設運営」の実現に向け、一部老朽化した施設において効果的な維持管理を行います。

・長年にわたり現場に従事してきた経験とノウハウを活かして迅速な対応と適切な維持管理を行います。また施設の現状をきめ細かく把握し小規模修繕（50万円以下）を積極的に対応します。

・ファシリティマネジメントの視点から予防保全による施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に努めます。

・豊橋市スポーツ協会は長年にわたり管理運営に携わっており、施設の特性及び業務内容を熟知していますので引き続き大きな事故のないよう注意に万全を期して維持管理運営を行います。

・「施設・設備安全管理マニュアル」等に基づき安全で適正な管理運営に努めます。

・加盟団体との連携や協力により競技者目線に立った施設管理を行うとともに、毎年、利用者及び加盟団体等からの要望書を取りまとめて安全で快適な施設環境の確保に努め「安全第一」の施設運営を目指します。

・外部委託については技術や資格などスポーツ協会では困難なものや、専門家に任せる方が効率的なもの（芝生管理業務、スコアボード保守点検）を外部に委託します。

<グラウンド整備水準の向上>

・グラウンドの日常管理は「グラウンド管理マニュアル」に基づき、芝生の管理は「芝生管理マニュアル」に基づき管理します。

・グラウンド整備は豊橋市や中日球団、豊橋野球協会等と連携し整備時期や内容などを密に調整し実施します。

・芝生は大規模な機械設備等による専門技術を必要とする業務なのでスポーツフィールドの管理に実績のある専門業者に委託して管理します。

・施設管理職員は公益財団法人 日本スポーツ施設協会が実施するスポーツターフ管理者養成講習会に参加し、運動施設・公園広場・教育施設等における芝生の維持・管理・育成等に関する必要な知識・技能を習得することによって、スポーツターフ管理者としての人材育成を図り、より良いスポーツ環境の整備を行います。

・芝生の養生期間（予定）

市民球場：4/6～5/15、8/4～8/26、12/9～2/28

市民球技場：6/3～7/5、9/24～10/25

<適切な維持管理>

・「ファシリティマネジメント」の視点による適切な維持管理に努めます。

・職員による日常点検を徹底します。

・職員による簡易な修繕を行います。

例：内壁の張替や塗装、樹木の剪定、雑草刈り取り、看板の作成、感染症対策のシート作成などは内製化しコストの縮減と施設の保全に努めます。

- ・長寿命化とライフサイクルコストの低減を目指します。
- ・スポーツ施設と一体化する公園の維持管理（定期的巡回、異常発見時の緊急の安全措置の徹底）を行います。

＜地元の雇用確保など地域経済への配慮＞

- ・特殊技術や豊橋市内では調達が困難のもの（野球場のスコアボード保守点検やピッチャーマウンド保守管理業務、岩田総合球技場の芝生管理業務等）を除き、業務委託や備品・消耗品等の購入は豊橋市内の企業に発注します。
- ・従来通り豊橋市シルバー人材センターに草刈りの業務委託を行うことで高齢者雇用に寄与します。
- ・社会福祉法人 豊橋市福祉事業会へ岩田総合球技場の芝生管理業務（雑草抜き）を毎月委託することで障害者の雇用に寄与しています。

6. 危機管理対策について

- ・施設利用者の安全を確保するために予防管理と緊急時の危機管理体制を整備します。
- ・リスクマネジメントを行い、迅速かつ適切に対応できる危機管理体制を整備します。

《事前対応》

○リスクを軽減するための保険の加入

- ・事故・急病等に備えリスクを軽減する保険の加入。（施設所有管理者賠償責任保険）
補償内容：

身体賠償 5,000 万円（1 名）、5 億円（1 事故）、財物賠償 1,000 万円（1 事故）、免責 0 千円 指定管理者費用補償特約付きに加入し、万が一の事故等により施設の利用者に損害を与えた場合に備えます。

- ・団体傷害保険の加入。

スポーツ教室などは豊橋市市民活動総合補償制度における補償の対象となりますが、補償の対象とならない競技を目的としたスポーツ活動については、別途、団体傷害保険に加入することでリスクへの対応を行います。

補償内容：

対人賠償 1 億円（1 事故）、対物賠償 1 億円（1 事故）、死亡 200 万円、後遺障害 200 万円、入院日額 3 千円、通院日額 2 千円

○感染症対策

- ・感染症対策マニュアルに基づき感染症対策に努めます。

○個人情報の保護

本施設で取り扱う個人情報は極めて重要であり、個人情報の保護に努めます。

○訓練

- ・年2回防災訓練を実施することで災害発生時には確実に機能する体制を整備します。
- ・本施設の AED については適正な保守管理を行います。消防署の協力を得て定期的に救命研修訓練を実施します。

《事後対応》

<事故（けが・急病）発生時における対応>

- ・緊急事故発生の場合、現地へ急行し施設利用者の安全を第一に考え、傷病者（被害者）の救護にあたります。
- ・総括責任者は「緊急時対応マニュアル」に則り傷病者（被害者）の救護を迅速に指示するとともにスポーツ協会本部へ事故発生の一報を行い処理後の報告を協会本部並びに豊橋市へ行きます。
- ・豊橋市は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、当施設のある岩田運動公園は広域避難場所に指定されています。災害発生時には、そのことを踏まえ「豊橋市地域防災計画」等に基づき作成された「緊急時対応マニュアル」に則り対応します。

<災害時の豊橋市への協力体制>

- ・「岩田運動公園」は広域避難場所に指定されています。そのため飲料水を供給するための災害対応自動販売機設置を継続します。

<防犯カメラの設置>

- ・安全・安心な施設とするため、防犯カメラを設置し犯罪の防止に努めます。

7. コストの縮減

- ・「スポーツで笑顔と活力に満ちたまちづくりに貢献」や基本方針の「安全・安心・快適な施設運営」の実現のため、市民や企業ニーズを捉えたサービスの提供により事業収益を増やすとともに、少しでも経費の縮減を図り収益の確保に努めます。
- ・安全・安心・快適な施設運営を行うために必要な業務を遂行します。その上でコスト削減に取り組み指定管理料の縮減に努めます。
- ・収益事業や自主事業に伴う収益の一部を指定管理料の低減に充てます。
- ・万が一収支赤字が発生した場合はグループ全体で補填し責任を持って管理運営します。
- ・公共施設マネジメントの考えに基づき、公益財団法人であるスポーツ協会は収支相償の原則により収支利益を出すことは認められていません。収益事業（自販機設置事業や管理施設貸与事業）は、利益が生じた場合、利益の50%超を公益目的事業（指定管理業務を含む）に振り替え、形を変えて利用者及び豊橋市や市民に還元します。
- ・大規模修繕とならないよう日常点検及び早期対応、保全修繕に努め、ライフサイクルコストの低減に努めます。
- ・適切な契約電力として電気料削減します。

令和6年度 岩田総合球技場施設 予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科目	予算額	備考
指定管理料	61,762	
利用料金	16,195	
自主事業収入等	13,163	
収入計	91,120	

科目	予算額	備考
通信運搬費	519	
消耗品費	5,000	
修繕費	5,000	
印刷製本費	200	
燃料費	400	
賃借料	60	
保険料	313	
委託費	24,690	・警備委託業務
租税公課	4,900	
自主事業費	2,440	
物品費	300	
光熱水費	16,035	・電気、ガス、水道
手数料	925	
雑費	1,512	
その他	28,826	
支出計	91,120	
収支差額	0	